

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた検討状況報告）
日 時	平成31年4月4日（木曜）14時00分～16時10分
場 所	大阪市役所本庁舎5階市民情報部会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 清水特別参与 （職員等）： 政策企画室（市民情報部長・広報担当課長・広報担当課長代理 外1名） 副首都推進局（戦略調整担当課長代理 外1名）
論 点	・大阪市の各種広報媒体及び広報手法について
主 な 意 見	（大都市制度周知広報） ・人はこちらが想定している順番では見てくれない。目につくところから見ていく。前提部分と本題が記載されている構造であれば、見やすさを補助するために色を付け差別化を図ると良い。 （広報クオリティの確保） ・ユーザー目線のイメージはその人に憑依するイメージ。市民の中に入っていった見た時にどう伝わるかという感覚。家族や友達に何かを伝える時には相手のことを考えて伝えるが、仕事となるとそうではなく全体、人達のかたまりとして見てしまう。ではなく、かたまりの中の個人というところまで考えてみるということが必要。 ・デザインする過程でアートディレクション、どんなイメージで伝えたいか、やさしいイメージ、カチッとしたイメージなど全体のイメージの方向性を決める作業が入ってくる。そういったことを職員に意識してもらうことが必要。
結 論	・ 本日の助言を踏まえ、事業実施に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 （ 部 課 ）	政策企画室市民情報部広報担当 副首都推進局戦略調整担当